

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
1	目的・考え方	検査は無料か？	無料である。	9月20日
2	目的・考え方	なぜ2週間に1回なのか？	入所施設従事者に対する検査体制や、本検査に関する検査機関のキャパシティなどを考慮し、この頻度としている。	9月20日
3	目的・考え方	国の分科会においては無症状者に対する広い検査について、否定的な提言がなされていると聞いているが	入所施設においては、家族との面会自粛対応等を行っていることから、従事者からの感染経路というのが大きいと推定される。 一定割合存在するとされている「無症状感染」の状態である従事者をできるだけ早い段階で見つけることで、感染拡大リスクの減少につなげる。 また、常に感染源となる不安を持ちながら、介護を行っている従事者の心理的な負担軽減にもつながるものとする。 対象を施設の従事者に限定することで、効果的なリスク軽減を図る。	9月20日
4	受検対象者	従事者とはどこまでの範囲をいうのか？	常勤・非常勤、介護職員・事務職員を問わず、当該施設において業務を行うすべての方が対象となる。	9月20日
5	受検対象者	施設内で委託業務を行う清掃職員や調理職員も対象か？	対象となる。ただし、施設を通じて申し込んでいただくことになるため、委託業者の職員が陽性となった場合の取り扱いなど、委託先の事業者とあらかじめ取り決めしておくこと。	9月20日
6	受検対象者	通常、当該施設での勤務をしていないが、定期的に施設を訪れる法人本部の職員がいる。この職員も対象となるか？	各施設においては、既に外部との接触を最小限にする取り組みをなされていると考えている。 その前提で、業務上、施設内に立ち入る必要がある従事者等であれば対象となる。	9月20日
7	受検対象者	施設に併設している事業所の職員で、施設内の更衣室等を共有している場合は対象となるか？	各施設においては、既に外部との接触を最小限にする取り組みをなされていると考えている。 その前提で、業務上、施設内に立ち入る必要がある従事者等であれば対象となる。	9月20日
8	受検対象者	施設に併設している事業所がある場合、施設の職員を事業所従事者の枠で受検してもよいか？	令和4年6月以降の本PCR検査の回数は施設が2週間に1回（月2回）、事業所が1週間に1回（月4回）と受検可能回数に差が生じる。 このため、施設に併設している事業所においては、施設の職員を事業所分の検査に加えないようにしていただきたい（兼務の場合を除く）。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
9	受検対象者	従事者の同居家族は対象とならないのか？	業務上、施設内に立ち入る必要がある従事者のみを対象としているため、対象にならない。	9月20日
10	受検対象者	施設利用者がこのPCR検査の対象になっていないのはなぜか？	入所施設においては、感染予防対策として、家族との面会自粛対応や外部との接触機会をできるだけ減らす対応を行っていることから、従事者からの感染経路のリスクが大きいと推定される。 対象を施設の従事者に限定し、効果的なリスク軽減を実現したいと考えている。	9月20日
11	受検対象者	ワクチンを接種した従事者はPCR検査を受けられないのか？	ワクチン接種により、PCR検査が陽性になることはないと言われていたため、ワクチン接種している従事者であってもPCR検査を受検していただきたい。	9月20日
12	受検回数	2回までとあるが、10月末までに必ず2回実施しないとイケないのか？（調整がつかず1回しか申し込みできなかった場合、何らかのペナルティはあるか？）	2週間に1回の受検機会を設けるという考え方で最大2回までとしており、2回受けられなかったことによるペナルティはない。ただし、従事者の方に少しでも安心して従事していただけるよう、各施設においてはできるだけ2回受検していただくよう調整をお願いします。	9月20日
13	受検回数	2回とも同じメンバーで受検する必要があるのか？（途中で新たな受検対象者が増えたり、退職などで減ったりすることは許されるのか？）	2回の受検機会の途中で受検者数が増減するのは構わない。申込みの際に毎回、Setolabo衛生検査所へその回次の受検者数を伝え、その数の検査キット等を受ける流れとなる。	9月20日
14	受検回数	1回目の受検後すぐに新たに採用した者がいる場合、この者だけ別途PCR検査をしたいが良いか？	本事業は「1回の申込みに対し1回の回収」というルールで1施設あたり2回まで受検可能となっている。このため、仮に1人だけの検査申込みを行うと施設全体の回収で1カウントとなる。	9月20日
15	申込み・結果通知	申込み用ホームページを開こうとするとパスワードを求められたが、何を入力したらよいのか？	パスワードは本事業の対象施設に対する通知文（令和3年6月28日付け）に記載している。	9月20日
16	申込み・結果通知	申込みをしようとしたが、希望する検体回収日を選択ができない。	1日の検査件数には限りがあることから、予約数が検査可能件数を超えた場合は、当該日を検体回収希望日として選択することはできなくなる。 受検者の調整を行う際にはこの点にご留意いただきたい。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
17	申込み・結果通知	最終の検体回収日はいつか？	検体回収は10月31日（月）までとなるが、10月下旬は申込みが集中することが予想され、たとえ申込み回数が2回未満であっても新たな申込みができなくなる場合もある。この場合の代替措置はないため、なるべく早く申込みいただきたい。	9月20日
18	申込み・結果通知	個人で受検できないか？	本事業は、「施設従事者であることの確認」と「受検回数の管理」を施設側で行っていただくことで、迅速に効果的な実施ができる仕組みとなっている。このため、本事業での個人単位での受検申込みは受けられない。	9月20日
19	申込み・結果通知	申込みは法人単位でまとめて行っても良いか？	受検回数の管理を施設ごとに行うため、施設単位での申込みとなる。ただし、施設単位の申込みを法人職員がまとめて行うことは差し支えない。また、複数施設の検査日程や回収場所を合わせる等の希望がある場合は可能な範囲で対応するので、Setolabo衛生検査所に個別にご相談いただきたい。	9月20日
20	申込み・結果通知	検体回収希望日は土日を含めていつ設定しても良いか？	検体回収希望日は、申込日から6日後以降の日を設定すること。なお、土日、祝日の回収も可能である。 (申込日が10/14(金)の場合、10/20(木)以降の日を設定することになる。)	9月20日
21	申込み・結果通知	令和4年9月までの間において、本事業によるPCR検査を受検した際に受検同意書を既に提出している者について、令和4年10月以降に受検する際にもう一度提出は必要か？	必要ない。	9月20日
22	申込み・結果通知	なぜ検査結果を施設に通知するのか？	本事業は高齢者・障がい児・者施設に対する、いわゆるクラスター対策の一環として、陽性判定が出た場合に対象者への自宅待機指示や濃厚接触の疑いがある関係者の特定及び必要な措置等を速やかに行う環境を作り、感染拡大リスクを軽減することを目的の一つとしており、施設に速やかに知らせる必要があることから、施設に通知を行うものである。 なお、陽性判定が出た場合のSetolabo衛生検査所からの連絡は、当該施設に加えて対象者個人にも行われる。	9月20日

No.	項目	質問	回答	作成・編集日
23	申込み・結果通知	受検結果は検体回収日から何日後にもらえるのか？	回収日の検査総数にもよるが、早くても回収日当日、遅くとも回収日の翌日中には結果通知が施設へメール送信される。（ただし、検査数によっては、翌日夜間になる場合もあるので、あらかじめご了承ください。） なお、万一陽性判定が出た場合、結果通知（メール送信）よりも前にSetolabo衛生検査所から施設と陽性判定者に電話連絡をさせていただく。	9月20日
24	検体採取・保管・回収	検体回収時までに検体を採取できなかった従事者がいるが、再度の回収等の対応は行ってくれるか？	本事業は「1回の申込みに対し1回の回収」というルールしている。検体回収時までに検体を採取できなかった方は、次回の検査での受検を調整いただきたい。	9月20日
25	検体採取・保管・回収	急遽、検体を採取できなかった場合等、配送された検査キットを使用しなかった場合はどのようにすれば良いか？	余った検査キットは、Setolabo衛生検査所の担当者が検体を回収する際に返却していただく。	9月20日
26	検体採取・保管・回収	勤務の都合上、指定された検体採取日に採取することができないが、指定日以外に採取しても良いか？	検査の精度を保つため、検体採取日（検体回収日の前日12時から当日12時まで）を指定している。指定日での検体採取を行うために、事前に従事者のシフト管理等をお願いしたい。	9月20日
27	検体採取・保管・回収	検体採取から回収時までの間の保管はどのようにしたらよいのか？	検査の精度を保つため、検体採取から検体回収までの間は4℃以下の環境で保管する必要がある。検査キット配送時にクーラーバッグと保冷材を配付するので、活用いただきたい。（保冷材の冷凍等は各施設において行っていただきたい。）	9月20日
28	検体採取・保管・回収	検体採取時に使用した「ろうと」は返却するのか？	「ろうと」については、検体採取後に受検者において廃棄すること。	9月20日
29	その他	Setolabo衛生検査所の問い合わせ用電話番号は？	申込み用ホームページ上に記載されている。（本事業専用の電話番号であり、一般に公開している電話番号ではないため、取扱いにご留意いただきたい。）	9月20日
30	その他	この検査は、いつまで実施されるのか？（令和4年10月末で終了するのか？）	現時点で終期は未定である。（ワクチン接種の状況や感染状況等を勘案し、終期を決定する。） 継続の有無については、月単位で判断し、前月の中旬頃にお知らせする。	9月20日